

日介支専協第 2-0276 号

令和 2 年 12 月 15 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について他
(ご連絡)

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、下記の通り事務連絡等が発出されました。資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について
(令和 2 年 12 月 14 日付)

介護サービスは、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要となり、必要なサービスを継続的に提供するためには、また、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るためには、業務継続計画 (BCP) の策定が重要であることから、その策定を支援するため、介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等がとりまとめられました。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

○社会福祉施設等におけるノロウイルス感染症・食中毒予防対策について
(令和 2 年 12 月 14 日付)

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：吉田洋子・口野沙和
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp